諮問第３号

丹波市地域資源活用懇話会

丹波市産業振興計画の策定について（諮問）

本市では、丹波市観光・商工業振興ユニティプラン及び丹波市農業・農村振興基本計画に基づき、観光業、商工業及び農林業の振興施策を推進してきました。

このたび、これらの計画が令和９年度末をもって満了することから、各産業が互いの強みを生かしながら横断的に連携し、新たな付加価値を創出することで、地域産業の底上げ及び地域の活性化を推進するため、両計画を統合した丹波市産業振興計画を策定することについて、丹波市地域資源活用懇話会設置条例（平成24年丹波市条例第31号）第２条第４号の規定により諮問します。

令和８年７月31日

丹波市長　　林　　時彦